
北寺尾第二むつみ保育園

令和4（2022）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	北寺尾第二むつみ保育園	種別：	認可保育園
代表者氏名：	園長 石 恵美	定員（利用人数）：	60（66）名
所在地：	230-0074 神奈川県横浜市鶴見区北寺尾4-14-47-1		
TEL：	045-716-6568	ホームページ：	https://www.kitaterao2muts-umihoikuen.com/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	2015年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 毛里田睦会		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員：	13名
専門職員	保育士 18名	栄養士	2名
	看護師 0名	調理員	3名
	用務員 0名		
施設・設備の概要	居室数： 保育室2室、調理室、事務室、子育て支援室、調乳室、沐浴室2	設備等：	園庭

③理念・基本方針

【保育方針】

こどもも大人も地域も、つながり合い、育み合い、紡ぐ ヒト・モノ・コトを生み出す

【保育目標】

- ・生活に密接した遊びを取り入れ、身近な中で体験を通じて感謝の心を育てます。
- ・「学び」「体力作り」「遊び」を通して子どもの可能性を限りなく広げます。

④施設・事業所の特徴的な取組

近隣には大きな公園があり、自然豊かな地域にある北寺尾第二むつみ保育園は、保育目標に「生活に密着した遊びを取り入れ、身近な中で体験を通して感謝の心を育てます」「学び、体力作り、遊びを通して子どもの可能性を限りなく広げます」を掲げています。園庭の畑では、夏にはきゅうり、トマト、なす、秋にはしいたけ栽培等、いろいろな野菜の栽培を体験します。土づくりから種まき、水やりなどの世話をし収穫も楽しめます。たくさん収穫し、給食に出してもらうなどして、食に興味をもてるように工夫をしています。畑の土の中の幼虫を観察し図鑑で調べたり、野菜や土のにおいや感触を楽しんだりして、豊かな感性をはぐくんでいます。このように子どもが自然に触れながら、五感を使ってのびのびと遊べる環境づくりに取り組んでいます。さらに、くわがたむしやかぶとむし、ざりがにの飼育もしています。走ったりボール遊びをしたりマットを使って障害物を作りクライミングのように進んだり、楽しく遊びながら体力づくりをしています。また、運動会、発表会、七夕、お月見、七五三などの行事も大切にしています。さらにアフタークラスとして英語、ヒップホップ、サッカーなどもあります。このように多くの体験ができる機会を提供し、子どもの豊かな育ちをはぐくんでいます。そして子どもの成長には食事が大切と考え、食育にも力を入れています。旬の新鮮な野菜や安全な食材を使ってバランスの良い食事を手作りして提供しています。行事食も子どもが楽しめるように盛り付けなどの工夫をしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月17日 (契約日) ~ 2023年1月18日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (2017 年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆子どもたちは生き物を育てることで命の大切さを学んでいます

子どもたちは公園で見つけたざりがにやくわがたむし等について、何を食べるのか？どのように育てたら良いのか？と図鑑で調べてみんなで話し合い、大切に育てています。春には青虫を育てさなぎから羽化し、ちょうになる瞬間の感動を共有したり、幼虫から脱皮するところなどを観察したり興味津々です。保育士は遊びの中で生まれた子どもの「どうしてだろう」「なぜだろう」という好奇心を大切に、興味が広がるように言葉かけをして、自ら考えられるよう見守っています。育て方で子ども同士の意見に相違があった時には、4、5歳児では相手の気持ちも理解できるよう、保育士もみんなで考え、自分たちで問題を解決できるよう取り組んでいます。

◆他園の事故事例の検討結果を文書化して、保管活用することを期待します

当園では、危機管理マニュアルを整備し、事故リスクに備えています。マニュアルでは、非常時の指揮命令システムを明確にし、混乱の回避に努めています。マニュアルには事故が発生した際の手順が示され、職員会議などで確認しています。職員はキャリアアップ研修の保健衛生・安全対策の研修に参加し、研修成果を職員会議で共有しています。法人からの情報提供、園長の情報収集により、職員会議では、重大事故の事例を回覧して注意喚起するとともに、自園の手順と比較分析した結果を共有しています。ヒヤリハットや他園の重大事故の事例検討の結果を記録として残し、自園のリスクマネジメントの基礎資料として保管、活用されることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価を通して、園として、職員個人として振り返りの機会を設けて頂き誠に有難うございました。

改善すべき点は速やかに改善し、より質の高い保育の提供に向けて、今後の園運営に生かしていきたいと思えます。結果の内容から、日頃の業務の見直し、できている事、今後さらに努力が必要な事等を確認させて頂くことが出来ました。

お忙しい中、アンケートにご協力頂きました保護者の皆様、今回、評価に関わってくださった皆様に厚く御礼申し上げます。この度は貴重な機会を頂き、本当にありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：北寺尾第二むつみ保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 </div>	a
<コメント> 園や法人のホームページ、園のパンフレット、重要事項説明書には、保育理念、育てたい子どもの姿、保育目標を示して、理念と保育内容を広く周知するよう努めています。年度初めの法人全体会議（オンライン）では、法人理念、基本方針に沿った当該年度の事業の方向性を確認し、全職員で共有しています。園長は保育計画の作成、保育実践を通じて、「育てたい子どもの姿」の実現に向けて職員を指導しています。また、年2回の自己評価では、保育目標の達成について振り返りを行っています。保護者説明会では、重要事項説明書を通じて、理念、方針、目標が実践にどう生かされているかを説明しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 </div>	a
<コメント> 法人本部から提供される資料、専門誌などを通じ、国の保育政策に関する情報収集を行っています。鶴見区の私立園長会に出席し、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」をはじめ、横浜市の政策動向に関する情報提供を受け、職員と共有しています。さらに同計画に示すニーズ情報、横浜市から提供される待機児童数の統計などを分析し、経営に関する基礎資料として活用しています。政策の方向性、地域別のニーズ、経営状況などを勘案しながら、弁護士、公認会計士、社会保険労務士など、経営にかかわる土業の専門的助言を得ながら、事業計画を作成して適正な事業運営に取り組んでいます。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 </div>	a
<コメント> 法人には保育園、高齢者施設などの事業所が全国に複数あり、町内には4つの保育園があります。各事業所の管理者が参加する施設長会議を月1回オンラインで開催し、それぞれの経営状況を共有し、法人として取り組むべき課題を検討しています。また、法人としての機関決定を行うため、定例の理事会のほか、緊急性のある事案は臨時理事会を開催して検討、決定しています。施設長会議、理事会の決定内容は、月1回の職員会議の場で職員と共有しています。理事会、施設長会議の開催により、計画、実行、振り返り、見直しなど、PDCAサイクルによって組織を運営しています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 </div>	a
<コメント> 国の政策や「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の方向性、実際の保育ニーズの動向などを踏まえながら、令和3年度から令和7年度までの「中長期経営計画」を作成しています。計画書は「現状の問題点」「外部環境」「改善点」「経営方針・経営目標」などで構成されています。具体的な内容、数値目標を示すなど、検証可能な仕様となっており、複数年にわたる事業の振り返り、将来の見通しなどが示されています。当該計画は、毎月の施設長会議で進捗管理を行うほか、必要に応じて見直しが行われるなど、PDCAサイクルを通じて運用しています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 </div>	a
<コメント> 事業計画は中長期計画の方向性を踏まえて作成されています。法人では毎年度「経営計画書」を作成し、事業計画は経営計画書と連動する形で「事業計画」「運営計画」から構成されています。運営計画が具体的な表記で、かつ数値目標が示されるなど、だれでも評価しやすい内容となっています。保育計画は運営計画に示される内容を踏まえて作成されるなど、事業計画、保育計画が一体的に運用されています。事業計画の進捗管理は毎月の法人の施設長会議で行い、年に一度の法人研修で発表し、法人全体で共有し合います。計画は、次年度に向けた年度末の職員会議で共有され、年間を通じて実行されています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月行う職員会議で課題を共有するほか、年2回行う自己評価、目標管理での面接を通じて職員の意見を集約しています。これらを積み上げて、年度末に課題解決に向けた事業計画を作成しています。事業計画は職員会議で共有し、年間を通じて計画的に実施しています。さらに法人の施設長会議で進捗状況を共有し、必要に応じて計画の見直しを行っています。年度終了後、前年度の振り返りを行い、事業報告にまとめて施設長会議で共有しています。当園では、事業計画の作成、実施、振り返り、事業報告作成、次年度の計画作成など、PDCAサイクルを通じて事業を運営しています。</p>	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の主な内容は、重要事項説明書に反映しています。年度当初の保護者説明会（現在はオンライン）で保護者と内容を共有しています。また、説明にあたっては、重要事項説明書に加えて、パワーポイントで写真、イラストなどを使うほか、実際の物品を示して、保護者の理解が深まるよう工夫をしています。さらに年間計画を年度当初に配付するとともに、園便り、お便りを通じて日程が近づいた行事の予定、内容、ねらいなど、行事などの詳細を伝えて理解を深めてもらっています。コロナ禍での行動制限の中、行事の本来的目的を失わない形で実施し、保護者の協力を得ながら保育目標の実現に取り組んでいます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上は、保育計画に基づく保育実践、保育士・園の自己評価を通じて行われています。保育実践では、全体的な計画、年間・月案・週案などに示す目標・ねらいに照らして、保育実践の評価・反省を行って、課題を次期に反映するなど、PDCAサイクルに沿って取り組んでいます。さらに職員の自己評価、保育園の自己評価を行うとともに、保護者アンケート（満足度調査）を行い、自己・他者評価の結果を踏まえて振り返り、抽出された課題を次期計画へ反映しています。保育計画、自己評価の結果は、職員会議で共有して、改善策の検討を行っています。</p>		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
<p><コメント></p> <p>保育士の自己評価は年に2回、振り返りの目的で全職員が実施するほか、年に一度、保育園の自己評価を行っています。さらに保護者アンケート（満足度調査）を行うなど、自己評価と他者評価を通じて、課題を抽出して改善を図るなど、保育の質の向上に取り組んでいます。保育計画の作成、実践、振り返り、計画の見直しなど、PDCAサイクルを通じて保育の質の向上に取り組んでいます。また、行事後には反省点を文書で残しています。改善策は事業計画に反映して課題の解決に組織的に取り組むほか、必要に応じて中長期計画に反映しています。自己評価の結果は、玄関ホールに常備して保護者に周知しています。</p>		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
<p><コメント></p> <p>園長は年度末の職員会議で、次年度の事業計画を示して、課題や課題の解決に向けた意識改革の必要性を伝え、年間を通じた職員会議で実践に取り組むよう指導しています。年度当初、園長は自らの役割と責任を職員に伝えるとともに、職員個々に求める役割と期待していることを伝え、職員が意欲的、自発的に保育に取り組めるよう支援しています。また、職務分担表には担当が示され、職員の間で共有されています。さらに自衛消防組織図には指揮命令系統が示され、園長不在時の権限委任も明確になっており、有事の際のさまざまな事態に対応できるよう備えています。</p>		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<p><コメント></p> <p>法人では、毎月、施設長会議を開催し、顧問弁護士を講師として招いて、法律、政省令などに基づく保育園運営について学んでいます。また、法人内の各施設長との情報交換を通じて、運営の参考にしています。また、専門誌などを通じて保育園運営に必要な情報を収集しています。さらに顧問の社会保険労務士からは労働・社会保険関係法令、会計士からは公益法人会計などの助言、指導を受け、運営管理に役立てています。横浜市の定期的指導監査を受けて、法令に基づく運営、保育実践に関する疑問点などの解消に努め、運営の適正性を担保しています。</p>		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、毎日自らも保育を実施するほか、巡回を通じて職員に必要な助言、指導を行っています。さらに毎月の職員会議では週案・月案の振り返りに対する助言・指導を通じて、保育の質の現状把握に努めています。年2回の職員の自己評価、園の自己評価、保護者アンケートによる他者評価を通じて保育の質の評価を行い、課題を抽出して次期の保育計画に解決策を反映しています。毎年度、職員研修計画を作成し、園内研修を実施するとともに、階層、職種に応じたテーマの外部研修に職員を参加させ、職員の資質向上を通じて保育の質の向上を図るよう取り組んでいます。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 当園では事業計画、予算を作成し、毎月予算の執行状況を検証し、顧問会計士の指導を受けるなど、財務の適正性を確保しています。園長は職員の勤怠状況を確認し、必要な職員には面談を通じて助言して有給休暇の取得を推奨しています。社会保険労務士の助言、指導を受けて適切な労務管理を実践しています。職員配置は全員の希望調査を行い、これを勘案して行っています。園が取り組むべき課題や、課題の解決策は職員会議を通じて検討、共有するとともに、園長が各クラスに入って観察、指導を行うなど、経営層と担任保育士が協働して取り組んでいます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 中長期計画には、「人材確保の働きかけ」を明記し、さまざまな方法で募集活動を行っています。法人ホームページに採用サイトを設けるほか、訪問による保育士養成学校への働きかけ、公私の職業紹介事業者への求人、社会福祉協議会が行う就職相談会への出展、実習生の積極的な受け入れなど、さまざまな方法で人材確保に取り組んでいます。さらに入職した職員には、園内研修を行うとともに、横浜市が提供するキャリアアップ研修に職員を派遣するほか、日常的にOJT研修を行うなど、人材育成が計画的に進められています。また、入職した職員の定着を図るため、社会保険労務士の助言を受けて適切な労務管理を行っています。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	
<コメント> 「クレド」には、法人の信条を広く社会に示すとともに、職員に対しては「期待する職員像」としての位置づけがあり、共有されています。クレドは「人間性と専門性の両立」など、7つの信条を明記しています。人事評価は、職員が年2回行う自己評価と園長が行う他者評価を通じて行われ、処遇に反映されるなど、総合的な仕組みとして運用されています。評価基準は「日常業務の遂行」など24の大項目、それぞれに5つの構成要素があり、5段階で自己・他者評価するシステムです。処遇に関する意見集約は、年2回の個人面談を通じて行われ、同時に園長は個々の目標管理を支援しています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	
<コメント> 労務管理については、有給休暇の取得状況、超過勤務の状況など、個々の職員の就業状況を勤退管理システムによって把握し、必要に応じて面接を行っています。面接では、助言・指導を行うほか、休養に必要な職員には、有給休暇を取得するよう勧奨しています。労務管理にあたっては、顧問契約の社会保険労務士の助言を受けながら行い、子育て中の職員の時短勤務などに取り組んでいます。また、ワークライフバランスの推進のため、残業の縮減、休憩時間の確保に向け、パート職員の補充など体制を整えています。また、退職後も安心して生活できるように福祉医療機構の退職共済制度に加入しています。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「クレド」には、広く地域社会に法人の信条を示す一方、職員に対しては法人が求める「職員像」の位置付けを持ち、職員の間で共有されています。法人では独自の目標管理システムを運用しています。職員は「目標管理シート」を使って品質目標、達成方法・スケジュール、能力開発目標、自己啓発目標を設定し、園長は面接を通じて期首・中間、期末に上長評価を行い、個々の職員の目標管理を支援しています。期初・中間では目標の難易度評価を行い、期末の評価では目標水準に対して達成度を5段階で評価しています。園長は日々の助言、指導、個別面接を通じて職員の目標管理を支援しています。</p>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人では「キャリアパス」を設定し、職員が職業人としての将来見通しがたてられるようにしています。キャリアパスは階層（標準年数）ごとに必要な研修、資格・経歴、資格要件に加えて、処遇に直結する等級が示されています。キャリアパスを踏まえて、毎年度「研修計画」を作成し、園内研修を行うほか、横浜市が提供するキャリアアップ研修などの外部研修への職員派遣が行われています。園長は職員がバランスよく必要な研修に参加できるよう、シフト上の調整を行って支援しています。職員は研修の受講、実践への反映などを通じて職業能力の開発に取り組んでいます。</p>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>横浜市の「キャリアアップ研修」などに職員は参加し、乳児保育、障がい児保育などの各分野の研修修了者の情報を把握して、配置、人材育成に活用しています。さらに職員の自己評価を通じて、専門職としての知識、技術水準の把握に努めています。経験年数の浅い職員には、日常的にOJT研修を実施し、園全体の保育水準の底上げを図っています。横浜市、鶴見区、事業者団体が提供する研修情報を職員に提供し、希望者の受講にはシフト上で配慮し、職員の職業能力の開発を支援しています。研修受講者は報告書作成を通じて成果を振り返り、職員会議での発表を通じて、成果の共有に取り組んでいます。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>法人は「実習生受け入れマニュアル」を整備し、実習生の心得では基本姿勢を示しています。マニュアルには、実習を通して「『保育所』と『利用者』『職員（職場）』を知り、保育士の使命を学びます」としています。園ではこのマニュアルを踏まえて、園独自のマニュアルを作成して活用しています。受け入れを通じて、職員が自らの保育を振り返るとともに、実習指導を通じて指導技術など、スーパービジョンを学ぶ機会としています。1日が終了したところで担当職員と振り返りの機会を持ち、疑問を解消するとともに、最終日には総括を行い、実習の成果を確認できるプログラムを用意しています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
<p><コメント></p> <p>法人と園のホームページには保育理念・目標が示されるほか、「園の生活」のコーナーでは、基本的な一日の流れ、保育時間・保育内容、給食・年間行事などを写真とコメントで紹介しています。さらに法人の事業報告、予算・決算については福祉医療機構の社会福祉法人現況報告で情報開示し、運営の透明性の確保に努めています。また、園のホームページには、平成29年度に受審した第三者評価結果の情報を提供し、入園希望者の選択に便宜を図っています。園の基本情報は鶴見区のホームページで公表してもらい、パンフレットを子育て支援拠点で配付してもらうなど、積極的な情報公開を通じて、運営の透明性の確保に努めています。</p>		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<p><コメント></p> <p>経理規程、資金運用規定にしたがって、施設会計を適正に処理し、毎月、法人本部に会計状況を報告しています。法人では顧問会計士が月1回、各事業所の会計状況を確認するなど、法人全体で適切な財務管理が行われています。月次の施設長会議では、全体の予算の執行状況を検証し、法人本部は必要な指導を行っています。監事は年度終了後、会計・業務監査を行い、財務・組織運営の公正性を担保しています。外部専門職との連携では、法律問題は弁護士、財務は会計士、労務管理は社会保険労務士の支援・助言を受けるなど、組織マネジメントを適切に行っています。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には、保育所の社会的責任に「地域社会との交流や連携」を明示し、「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」では具体的な活動が示されています。玄関ホールには、小学校就学後の利用に資するため、近隣の学童保育の情報や、地域の運動・文化施設、活動などのパンフレットを掲示するとともに常備しています。加入する自治会の防災訓練（コロナ禍で中断）などを通じて、交流を深めるとともに、災害時の協力体制を築いています。地域のボランティアグループと協力して、「公園に鯉のぼりを泳がせる」取り組みを行うほか、勤労感謝の日に消防署などの関係事業者の担当者にプレゼントをする活動に取り組んでいます。なお、現在はコロナ禍で実施は難しい状況です。</p>		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「実習生・保育ボランティア受け入れマニュアル」には、受け入れの基本姿勢を示し、職員の間で共有されています。マニュアルには受け入れ手順、登録、守秘義務、感想・意見の依頼など、手順、ルールなどが示されています。ボランティア開始前にはオリエンテーションを実施し、活動が円滑に行われるよう支援しています。保育士養成校の実習生の受け入れのほか、近隣の高校の保育科の学生の受け入れなどを通じて学校教育との連携に取り組んでいます。現在はコロナ禍の行動制限中のため、小中学校の職場体験などの受け入れは中断しています。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、小児科などの医療機関や消防署、警察署、鶴見区こども家庭支援課、福祉保健センター、横浜市東部地域療育センターなど、関係機関のリストを作成し、事務室に常備して、職員がいつでも確認できるようにしています。地域の園長会、幼保小連絡会議など、地域の子どもにかかわる関係者との各種会議、研修会には積極的に参加し、地域の課題解決に向けて協働して取り組んでいます。また、要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止連絡会）に参加し、虐待予防、防止に向けて、鶴見区の行政、学校、幼稚園、民生・児童委員など、関係者と連携して取り組んでいます。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園長会や幼保小教育連携担当者会議、要保護児童対策協議会などに参加し、地域の親子を取り巻く状況、子育て支援ニーズの情報の把握に努めています。園庭開放、子育て相談、給食レシピの提供などを通じて地域の子育て支援に取り組んでいます。また、見学者には積極的に話しかけ、潜在化している子育てに対する不安、疑問などの解消のため援助しています。地域の関係者と連携して、地域住民、子育て家庭の支援に取り組んでいます。地区育児支援イベント「あつまれ！えがお」への協力（コロナ禍で中断）のほか、「公園に鯉のぼりを泳がせよう」では、子どもたちが製作した鯉のぼりを公園に飾りつけ、訪れる住民に季節の行事を楽しんでもらいました。</p>		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には「地域社会との交流や連携」を明示し、「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」では具体的な活動が示されています。地域の活性化に向けて、近隣の高齢者で組織する公園愛護会、学童保育、障がい者施設、地域ケアプラザなどの関係者と連携して、「公園に鯉のぼりを泳がせよう」のイベントを実施しています。敬老の日には、高齢者施設の高齢者に子どもたちの手作りの作品をプレゼントして、多世代間交流に努めています。災害時、地域住民の方の支援のため、自家発電機、非常トイレ、非常食の備蓄などを行い、緊急時の住民支援に備えています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育方針は今年4月度に改定し、子どもを尊重した保育の実現を旨とした内容となっています。職員は保育所保育指針、園の理念・方針を遵守するとともに、法人のクレド（信条）に沿って保育サービスの提供に努めています。子どもの人権を尊重した保育を担保するため、子どもたちの自己肯定感を養える保育実践の園内研修を実施しています。保育におけるさまざまな実施方法をマニュアルに規定し、職員会議などで確認しています。職員は自己評価を通じて、年間の保育実践の振り返りを行うなど、マニュアルに示す保育の実施を担保しています。これらの評価結果を踏まえて、園の自己評価を行い、結果を公表しています。</p>	
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画には「人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育をする」など、子どもの権利を尊重した保育を実施することを明記し、これを踏まえた年間指導計画を通じて、実践に取り組んでいます。夏場の水遊びでは、園庭周りに目隠しシートを張り、外部からの視界をさえぎってプライバシーを保護しています。幼児クラスでは、自尊心、羞恥心に配慮して着替えスペースを確保しています。子どもが一人になりたい場合のために、コーナーをつくるほか、空き保育室など、おとなが見守る範囲内で、ほっと一息できるスペースを確保しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
<p>園のパンフレットは字の大きさやイラストなどブルーを基調にした柔らかい色彩で、写真や絵、イラストを工夫してわかりやすく作成されています。園の保育目標のほか、保育園の給食や教育、行事、保育サービスなどが記載されています。また、利用希望者をはじめ多くの方が園情報を見られるように、園のホームページ、区のホームページで園情報を公開しています。園の見学希望者には園長が個別に応じ、子どもの活動の様子が見やすい時間帯として午前中の見学を勧め、一回30分くらいで対応しています。利用希望者に対する情報提供の内容については適宜見直しをしています。</p>	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園の際には、保護者説明会を行い、園長が保護者に「重要事項説明書」に沿って説明し、理念や保育目標、保育内容について確認し合い、双方が合意したうえで保護者から同意書を得ています。重要事項説明書の大切な部分や質問の多い項目については、特に丁寧に説明するようにしています。保護者が理解しやすいよう文章を工夫しています。開所時間の変更の際には、保護者に丁寧に説明したうえで同意書を得て変更しています。言語の違いなどで説明に配慮が必要な保護者については、鶴見区役所担当者確認のうえ、通訳の依頼をしたり、翻訳ソフトの利用やひらがな表記にしたりするなど、対応方法がルール化されています。</p>	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>姉妹園については転園の際、経過記録が共有できるようにしています。また、保護者の要望があれば、転園先に園での子どもの状況や様子を記載した文書を渡すことができる体制があります。また、「いつでも遊びに来てね」の言葉とともに保育終了後も子育てを継続的に支援できるように、心配なことがあれば相談に応じることを伝えています。また、相談は園長、主任、元担任保育士などでいつでも対応できることは口頭では伝えていますが、文書化はされていません。今後は保育園の利用が終了後も継続して相談ができることや担当窓口についての記載がある文書を作成し、保護者に渡せるようにしていくことが期待されます。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>保育実践の評価は、週案・月案などの保育計画の自己評価を通じて行っています。個々の子どもの満足度は、例えばウォータースライダー、造形活動、虫の観察など、活動における興味・関心・達成感に対する評価を通じて行っています。さらに保護者の満足度は、年度末に保護者アンケート（満足度調査）を実施し、課題は次年度の事業計画、保育計画に反映しています。しかし利用者調査は定期的には実施されていないので、今後は定期的な実施が望まれます。子どもや保護者の意向は、個人面談、保育参加の感想、連絡帳、送迎時の会話などで把握し、職員会議を通じて共有し、実践方法の改善につなげるなど、保育の質の向上に取り組んでいます。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書には、苦情相談窓口を明記し、保護者説明会で案内しています。苦情受付担当者、苦情解決責任者のほか、第三者委員2名の氏名、連絡先も明示しています。利用者満足度調査を定期的に行い、保護者が意見を述べやすいようにしています。連絡ノートに苦情・意見が寄せられた際は、当該ページを複写してファイルに保管するとともに、具体的対応策を検討のうえ、当該保護者に改善案を伝えて理解を得られるよう努めています。日々の保護者とのコミュニケーションを通じて要望が苦情につながらないように努めています。要望・苦情については、全体で共有する必要のある案件は職員間で共有することを期待します。また、苦情や解決結果については、保護者に配慮したうえで公表されると良いでしょう。</p>	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書には、苦情相談窓口の項目があり、苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任）、第三者委員2名（連絡先含む）など、相談体制を示しています。さらに福祉サービス運営適正化委員の連絡先など、複数の相談窓口があることを伝えています。個人面談、入園面接に使用する子育て支援室を設けており、保護者が意見を述べやすいスペースとして活用しています。また、保護者アンケートなど、要望・意見を把握する仕組みが整っています。相談窓口の周知度は、日ごろの啓発活動によるところが大きいので、例えば文書の園内掲示などに取り組まれることを期待します。</p>	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時の会話、連絡帳の交換などを通じて保護者の悩みや不安、不満を把握するよう努めています。保護者や子どもの様子に応じて声かけをし、必要に応じて面談に結びつけています。把握した情報は職員会議や連絡ツールを活用して、対応策も含めて職員と共有、実践しています。また、行事や保護者アンケートを実施し、潜在化しがちなニーズの掘り起こしにも取り組んでいます。苦情が発生した場合、苦情処理規定にしたがって対応しています。保護者から相談を受けた場合は園長、主任に相談し、案件のレベルに応じて園長、主任が対応するか、指導を受けながら対応するか、適切に処理するよう取り組んでいます。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルを整備し、事故リスクに備えています。マニュアルでは指揮命令系統が明確になっており、事故が発生した際の手順が示され、職員会議などで確認しています。キャリアアップ研修の保健衛生・安全対策の研修に参加し、研修成果を職員会議で共有しています。法人からの情報提供、園長の情報収集により、重大事故の事例を回覧して注意喚起するとともに、自園の手順と比較分析した結果を共有しています。ヒヤリハットや他の重大事故の事例検討の結果を記録として残し、自園のリスクマネジメントの資料として保管され、以後の活用で使用されることを期待します。</p>	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「感染症対応マニュアル」を整備し、感染症対策の実施方法や管理体制を明確にしています。新型コロナウイルス感染症については、当該マニュアルを基本としながら、厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」、行政からの通知に基づいて感染症対策を展開しています。今後はこれらを踏まえて、既存のマニュアルの定期的な見直しを進めることを期待します。行政からのサーベイランス情報は、室内に掲示するほか、保護者には連絡帳アプリ、お便りを通じて注意喚気に努めています。感染症の特性に応じて、消毒方法の見直しなどに取り組み、予防・感染拡大の防止に取り組んでいます。</p>	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は「危機管理マニュアル」に明記し、年間を通じて行う避難訓練によって、緊急時に職員が適切・迅速に行動できるよう備えています。訓練はさまざまな時間帯、事態を想定し、対応できる職員の能力を高められるよう取り組んでいます。さらに年に一度、引き渡し訓練を行うとともに、災害時ダイヤルの試用などを通じて、発災時の保護者との連携方法を確認し合っています。災害による停電、断水が発生した場合に備えて、3日分の食料備蓄を行っています。備蓄食料はリストを作成し、賞味期限を管理しています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルには危機管理、感染症、食育活動、おむつ交換、午睡時(対応)など、保育におけるさまざまな場面を想定した手順が文書化されています。職員会議では、手順の確認を通して実施方法のばらつきをなくすよう取り組んでいます。園長は、職員の実践を手順に照らして評価し、必要に応じて指導するなど、OJT研修を実施しています。一方、日々の通常保育内容については、保育所保育指針を踏まえて、保育実践に取り組んでいます。日々の保育についても、デイリープログラムに応じた保育の手順など、標準的な実施方法を整備することを期待します。</p>	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>当園では、年間を通じて、毎月保育計画の目標とねらいに照らして、保育内容の検証、評価を行っています。さらに年度末には、職員・園の自己評価を行うとともに、保護者アンケートを実施するなど、自己評価・他者評価の結果を踏まえて保育全体の振り返りを行っています。これらの結果を勘案して、事業計画の作成、保育計画の見直しを行うほか、必要に応じて中長期計画の修正を行っています。保育マニュアルについては、必要に応じて見直しを行い、実践と目的の乖離が生じないように取り組んでいます。今後は保育マニュアルの検証、見直しの手順、時期を決めて対応することを望みます。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画の策定責任者は主任・園長です。入園時の面談では、新入園児面接票や児童票、園児個票などにより適切なアセスメントが実施され、子ども一人ひとりの発達状況が捉えられています。担任がクラスごとに話し合いをして、個々の子どもの課題を定め指導計画を作成しています。全体的な計画に基づいて指導計画が作成され、指導計画には必要に応じて園医や区の保健師、横浜市東部地域療育センターの助言も反映しています。指導計画に沿った保育実践については振り返り評価を行い、次月に生かしています。支援困難ケースの対応については行政と連携し、職員会議で検討し適切な保育を提供しています。しかし、ケース会議の開催については不十分であり、園では今後の課題と認識しています。</p>	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画は、年間指導計画は期ごと、月間指導計画は月末、週案は週末に担当保育士が評価反省をして主任、園長が確認しています。同様に、保護者の意向や希望なども登降園時の会話や連絡帳で把握するようにしています。保育において課題がある場合は、そのつどクラスでの話し合いを行い、計画の変更や見直しを行っています。緊急時の指導計画の変更については、担任保育士から園長に伝えています。評価及び見直しの結果は記録し、職員が共有しています。日常の保育における変更事項については、つど伝達しています。今後は指導計画変更後、職員に周知する手順を定めてスムーズに共有できるようにすることが期待されます。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達状況や生活状況など、発達過程に関する記録は、5領域に沿って「経過記録」に記入しています。0歳児から2歳児は毎月、3歳児から5歳児は4半期ごとに行っています。3歳未満児には個別指導計画を作成し、毎月、評価反省を行っています。子どもの記録の記入については、主任、園長が確認し、修正部分についてはつど指導し、客観的な視点で記録することを心がけています。リーダー会議、乳児会議、幼児会議、職員会議では、子どもに関する情報共有を図り、話し合い、確認し合った内容は議事録にまとめています。</p>	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>園では「個人情報保護マニュアル」を策定しています。子どもの記録の保管や保存、廃棄、情報提供についてなど規定しています。記録管理の責任者は園長です。子どもの記録は事務室の鍵のかかった書棚で保管され、園外への持ち出しを禁止とし、パソコンの中の個人情報はパスワードで管理しています。個人情報については、職員は入職時や園長からの園内研修を受けて遵守しています。保護者に対しては、入園時の入園(重要事項)説明会で個人情報保護やプライバシー保護に関する内容をきちんと説明し、写真や動画の撮影、公開、ホームページへの子どもの写真の掲載などについても保護者の同意を得ています。連絡帳の入れ間違い等の防止のためにも、マニュアルの読み合わせなどを通じ、職員の個人情報保護についての周知をさらに進めることが期待されます。</p>	

第三者評価結果

事業所名：北寺尾第二むつみ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(1)-①</p> <p style="margin: 0;">【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨をとらえて作成されており、保育所保育指針で求められている子どもの発達に応じた年齢ごとの保育内容、地域性や園の環境等を踏まえて設定しています。全体的な計画には、保育理念・保育方針・保育目標のほかに、学年ごとの目標が明記された計画になっています。作成にあたっては、園長・主任が中心となって立案し、全職員に周知しています。全体的な計画は、保育を実践する際に理解しておきたい内容であり、各クラスの月案の作成や評価をする際に参照しています。作成する際は、園長が中心となって職員の声をくみ入れながら、園の大切にする保育の理念、方針、目標を踏まえて作成しています。子どもの年齢や発達に応じて発達過程、養護、教育、食育、地域支援、地域交流について細かな項目でまとめられています。年度末に職員で保育や行事を振り返り評価をして、さらなる保育の向上に向けて生かしています。全体的な計画の見直しに際して、今後は時間をきちんととって職員の参画を促し、活発な話し合いができることを期待しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-①</p> <p style="margin: 0;">【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">各保育室には、エアコン、加湿器、空気清浄機を設置するとともに、温度計、湿度計により空気状態をチェックしています。一日3回は温湿度表に記入しています。新型コロナウイルス対策として職員に注意喚起をして、常に換気を心がけています。園舎の各保育室は日当たりも良く、十分な広さがあります。廊下も広く、子どもが気軽に絵本を読んだり、おしゃべりをしたりすることができます。食事や午睡の空間は分けて使用し、午睡時にはカーテンを下げ、照明を落とし、時にはBGMをかけたり子どもが眠りやすい雰囲気を作っています。3歳児は午睡時のマットを睡眠しやすいものに変更しています。衛生管理については、マニュアル及び点検のチェック表を用いて実施しています。具体的には、園内全域の消毒、おもちゃの消毒など、内容や方法を詳細に定めて、場所ごとに丁寧に清掃、消毒が行われています。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-②</p> <p style="margin: 0;">【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">入園時に園長、主任等が保護者と面談し、保護者から得た家庭状況や生活状況、健康状態などは、面談記録とともに個別の児童票にファイリングされています。面談記録には個々の発達や状況に応じて声かけ方法や援助方法などの配慮が記載されています。特に現代は子どもを取り巻く環境はさまざまですので、その点に注意し、必要な情報を職員会議等で職員間で共有し、子どもとのかかわり方を統一できるようにしています。職員は、子どもが言葉にできない思いをくみ取り、安心してありのままの姿を表現できるよう、ゆっくりと一対一で話す時間を持つことを意識し、気持ちを代弁するなどして配慮することを心がけています。法人の経営発表会で言葉についての研修を受けたり、子どもに対する言葉づかいや対応について学び合ったりしており、子ども一人ひとりの個性を尊重して保育にあたることを実践しています。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-③</p> <p style="margin: 0;">【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">「保育園とは、生活に必要な基本的な生活習慣を学ぶ場である」ことを職員間で共有し、大切にしています。一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように、保育士は援助したり、見守ったりしています。保育士が決めてやらせるのではなく、子どもの気持ちを聞いて、子どもが自分から取り組めるようにしています。子どもの自主性を見守り、褒めて認めて、次への意欲につなげています。子ども一人ひとりの発達に応じて、着替えやトイレなど、生活面のねらいを各クラスの週案や月案、個別指導計画などで設定しています。保育士は、個々の状況を共有し、子どものやろうとする気持ちを尊重しています。保育士は生活習慣の自立を各年齢の指導計画で明確にして、日々取り組んでいます。また、活動と休息のバランスが保てるように1日の保育を組み立てています。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-④</p> <p style="margin: 0;">【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">園は子どもの自主性や主体性を保育の中で重要視しており、職員間で共通認識を図っています。環境設定では、コーナー遊びを基に年齢に合わせて自主的に遊びこめる環境を設定しています。指導計画や行事の取り組みは子ども主体になるよう、子どもの姿や興味、関心に着目し、子どもの思いや意見を引き出し反映しています。みんなで協力して運動会の門を製作したり、大きな光る泥団子を作ったりしています。その中でさまざまなことを子ども自身が感じ合えるように保育士は仲立ちをしています。散歩では交通ルールを学び、公園では公共の場での遊び方を学んでいます。廃材や自然物など、いろいろな素材で製作したり、課外活動のサッカーやダンス等で一人ひとりの自由な表現を認めたりするようにしています。コロナ禍のため地域の方との交流が難しい現状ですが、今後の対応について検討し、地域の方との交流をしていくことが期待されます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育室は、テーブルのある床の部分とマットの遊び場所で構成されています。同じ保育士が可能な限り受け入れられるよう、シフトの配慮をしています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を意識し、安定して過ごせるよう睡眠の保障や授乳、食事時間に配慮しています。一人ひとりの欲求や要求に応答的なかわりを行い、子どもが安心感や心地よさを感じられるようにかかわっています。おもちゃや絵本は自分たちで取り出しやすく、自由に遊べる環境になっています。発達に応じて室内環境を見直しています。園庭で他クラスの子もたちとふれあい、遊んでいます。家庭とは連絡帳のやり取りをしたり、送迎時に直接話をしたりして、園や家庭での様子を伝え合い、成長をともに喜び共有できるように連携を密にしています。0歳児の保育室は静かな環境で子どもたちは落ち着いて過ごしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳未満児は「クラスの月案」「個別月案」で、一人ひとりに合わせた計画を立てて保育を行っています。自我の育ちや自己主張を受け止めるため、担任だけでなく、職員全員で連携して一人ひとりに合わせたかわりを行っています。探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、自発的な動きを見守り、子どもの発見や感じたことを大切にしています。保育士は一人遊びをすることも大事にしながら、友達とのかかわりを仲立ちをしています。発達年齢に合った玩具は自分で出し入れできるようになっています。友だちとのかかわりが増えてくる中で、おもちゃなどの貸し借りができるよう保育士が声かけしたり、子どもの気持ちを代弁したりしています。朝夕の合同保育の際には異年齢で過ごしていて、年齢の大きい子どものまねをしてごっこ遊びをしたり、おもちゃの使い方を教えてもらったりしています。保護者とは、日々の送迎時や連絡帳で子どもの様子を共有し、トイレトレーニングについても、保護者の意向を確認しながら進めています。連絡帳でのやり取りや登降園時に保護者と直接話し、連絡を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 子どもたちの好きなこと、興味や関心を大切に、一人ひとりの思いや考えを出し合える場を作り、保育士は遊びを発展させ、一人ひとりの頑張っている姿をクラスみんなで認め合えるようなかわりを作っています。行事の取り組みも遊びの延長線上ととらえ、子どもたちが主体的に意欲的に取り組めるようにしています。3歳児は、いす取りゲームなどルールのある遊びを友だちと一っしょに楽しく遊び、4歳児は、運動会や発表会での活動を通じ、友だちの意見を聞いて共感するなどしながら、成長しています。5歳児は、みんなで協力し、ロール紙でキャタピラーを製作したり、運動会でのリレー等の活動を通して主体性をはぐくんでいます。保育士はそれぞれの年齢に応じた活動で、子どもたちが遊びの中で学びを見つけられるよう環境を整えています。近隣の小学校とはコロナ禍の中で手紙を送り合って交流したり、近くの園とは公園でサッカーの試合をしたりするなどしています。園での活動の様子をブログや毎日のボード(その日の活動)やクラス便りで保護者に知ってもらえるよう努めています。コロナ禍でできていない障がい者施設への訪問などの再開で、地域とのさらなる交流ができることを期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 多目的トイレがあり、室内はフラットでバリアフリーになっています。保護者からは子どもの障がいの心配について相談を受けています。園長は職員研修計画を立て、保育士に障がい児保育のキャリアアップ研修の受講を促しています。職員会議で子どもの様子を共有しています。配慮が必要な子どもには横浜市東部地域療育センターの巡回相談を活用する仕組みがあり、療育関係の情報や書類はファイルにまとめ、必要時に活用できるようになっています。横浜市東部地域療育センターと連携し、具体的な助言をもらい、個別月間指導計画を作成し、集団の中で安心して過ごせるように、またほかの職員が対応できるようにしています。子どもの発達や興味に合わせた玩具を用意したり、衝立や別の部屋を使ったりして安心できるようにしています。横浜市東部地域療育センターや鶴見区役所の研修に参加していますが、研修結果を共有する機会が少ないようです。今後は職員会議等で共有できるように、また保護者へも障がいの子どもへの理解を深める取り組みが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年間指導計画、月案、週案、日案に基づいて、職員で共通認識をもって保育にあたっています。保育時間が長い子どもたちがゆったりと過ごせるように気を配り、朝夕の延長保育の時間帯になったら、乳児、幼児の異年齢保育を行っています。室内でコーナーを作り、好きな遊びをじっくり遊びこめるように配慮しています。夕方園庭に出たり、ゆったり過ごせる部屋と身体を動かして遊べる部屋に分けたりして工夫しています。部屋の中でもテーブルでの遊び、床のマットでの遊びなど、コーナーを設けて子どもたちが分かれて落ち着いて遊べるようにしています。家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心がけ、必要に応じて午睡時間の配慮をしたり、休息等個別対応をしたりしています。また、生活リズムに配慮した食事、おやつ等の提供をしています。伝達ノートがあり、職員全体で共有が図れるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に地域の小学校との交流や情報交換について明記しており、5歳児の指導計画は、アプローチカリキュラムとして、小学校につながるような計画になっています。コロナ禍の影響により今年度は実施が難しい状況ですが、例年は、小学校を訪問して在學生に教室や図書室などを案内してもらい、授業の様子を見学したり、他園の5歳児といっしょに遊ぶなどの交流を行ったりしています。今年度は小学生と動画やお手紙の交流をしています。これらの活動については、「園だより」や「クラスだより」などを通じて保護者に伝えており、また、個人面談を行うなどして、保護者の安心につなげています。幼保小連絡会の会議や研修（Web開催）に園長や5歳児担任の保育士が参加し、小学校教員と情報交換や意見交換を行うなどしています。今年度は小学校の校長先生から保護者に向けて話をしてもらう予定があります。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 法人で作成されたマニュアルがあり、職員は、マニュアルに沿って子どもの様子を注意深く観察して、健康状態の把握に努めています。保育中の子どもの体調変化やけがなどは、保護者への連絡等適切な対応を行っています。予防接種の状況など保護者から得た新しい情報は、健康記録に追記して職員間で共有しています。健康記録は、年度末に保護者に戻し、追記してもらっています。また、年度ごとに「年間保健計画」を作成しており、月ごとの健康管理における留意点や保健指導の内容を設定しています。「園だより」の中で園での健康管理に関する活動内容を保護者に伝えているほか、感染症の予防策などを記載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する研修を行い、0歳児は5分おきに呼吸や顔色などを確認し、記録しています。保護者にはポスターの掲示や入園説明会などで情報提供を行っています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断は、内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回、全クラスで実施しているほか、身体測定として身長、体重を実施しています。診断結果は、所定の用紙に記録して、個別の健康記録にファイリングし、職員間で共有しています。身長や体重は保育支援ソフトいつでも保護者が見られるようにしています。保護者へは書面や口頭で健診結果を伝え、必要に応じて医師と連携して対応しています。健診前に保護者から医師への質問を受け付けて、医師からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。嘱託医とは、日ごろから電話での相談や情報交換を行って連携を図っており、指導計画に反映させています。園では職員が紙芝居やペープサートを用いて、手洗いや歯磨きの大切さを子どもが楽しみながら学べるよう工夫しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもの対応については、厚生労働省が示している「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、マニュアルを作成しています。食物アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、保護者と密に連携して除去食を提供しています。職員は、外部研修などに参加し、アレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には報告書を作成して回覧するとともに、職員会議で研修内容を共有しています。アレルギー除去食を提供する際には誤食防止のために専用トレイ使用し、子どもの名前、除去食品名を表示して、だれの目にもはっきり区別できるようにしています。配膳時には、給食担当者と保育士とでダブルチェックを行い、食事中は担当保育士が見守っています。「園だより」「給食だより」などでもアレルギー疾患や慢性疾患について取り上げ、保護者にも理解を得られるようにしています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 年齢、発達にあった「食育計画」があり、給食担当者と保育士は連携して、子どもたちが食材や調理に興味関心が持てるようにしています。園庭の畑できゅうりやなすなどの夏野菜を栽培して収穫し、給食で出してもらっています。年齢に応じて野菜に触れスタンプ遊びをしたり、そらまめのさやを触ったり、とうもろこしの皮を剥いたりしています。クリスマス会では、ランチョンマットを敷いて食べたり、おやつでは、ラップに包んでおにぎりづくりに挑戦したりしています。2歳児の後半では、これから箸で食事を始めるので、箸にリボンを結び、一人ひとり贈呈式を行っています。どのクラスも楽しく、落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。幼児クラスでは、子どもは食べられる量を申し出て調整しています。おかわりもできます。保育士は好き嫌いがなくせるように、「一口食べてみようか」と声を掛けることもあります。栄養士が作る「給食だより」を発行して、食生活や食育の取り組みを載せ、家庭で関心をもってもらうようにしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>栄養士と保育士はコミュニケーションがよく取れるように努めています。栄養士は季節を感じる旬の食材を利用し、切り方を工夫して子どもたちが喜ぶような気配りをしています。栄養士が旬の食材について、幼児クラスで話す機会を作っています。食育担当の職員が中心となって、「楽しく食べる」ことについて、職員全体で共通認識をもって同じかかわりができるようにしています。現在はコロナ禍により、栄養士がクラスに入って食事の様子を見ていませんが、好みや喫食状況を給食会議や日々担任から確認して、献立や調理の工夫をしています。離乳食では担任と連携を密に取り、子どもに合わせていねいに対応しています。行事食で季節や伝統の味を感じるようにしています。毎日の給食は玄関に展示し紹介されています。1か月間、毎日違う献立が立てられています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
<p>0～2歳児クラスでは、個別の連絡帳を用いて、日々の子どもの様子を保護者に伝えており、3～5歳児クラスでは、小型ノートで何かある時にはすぐ記入できるようにしています。日々の活動の様子は保育業務支援システムで知らせたり、ボードで掲示したりしています。また、保護者懇談会や園便り、クラス便りを通じて、保育内容のねらいや行事の目的などを保護者にわかりやすく伝えています。個人面談は新型コロナウイルス感染状況に配慮して、Web開催としています。保護者参観や保護者会でも、園の保育の方向性について、園長が説明しています。新型コロナウイルス感染予防のため、保護者の行事参加などに制限がある状況ですが、今年度は運動会や発表会等少しずつ、保護者との連携を大切にしながら、取り組みを実施しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
<p>日ごろから保護者が話しやすい雰囲気づくりに努め、日々のコミュニケーションを通じて保護者との信頼関係を構築できるようにしています。登降園の際の会話を大切に、連絡帳を用いて保護者と情報共有を深め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見を引き出せるよう、クラス担任だけでなく、園長や主任は登降園時に事務所から出て気軽に保護者に声を掛けています。相談は保護者の希望する時間を選び、面談の場所はプライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。保育士、看護師、栄養士と専門性を生かした支援ができるように役割分担をしています。相談内容によっては専門性を生かして回答したり、情報を手紙にして配付したりしています。保育士は保護者からの相談に専門職や園長から助言を受けられる体制があります。相談内容は記録して、個別ファイルに保管され、職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
<p>子どもの権利侵害等の虐待については、虐待の早期発見のために、朝の受け入れ時や衣服の着脱時などに子どもの体の様子や表情などをしっかり見ることにより、異変の早期発見に努めています。万一、あざや傷などを発見した場合は、主任や園長に速やかに相談し対応しています。また、子どもの話やお迎え時の保護者と子どものかかわりなどから虐待の疑いが生じた場合には、記録を作成するとともに、職員間で協議し、必要に応じて園長から鶴見区役所の鶴見区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所に伝え、連携して対応します。「児童虐待マニュアル」を策定し、基本的な虐待の種類、虐待発見の手がかり（子どもの様子、保護者の様子）、発見後のフローチャートなど、詳細な手順やポイントを示しています。虐待については予防及び早期発見が重要と考え、マニュアルの読み合わせや事例などから園内研修を実施し、職員間で知識向上に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
<p>園では月間計画や年間計画などの反省やクラスごとの振り返りを通じ、また年間を通しての実践の内容などの振り返りで自己評価を行っています。また、法人統一の「保育士の自己評価」を用いて、年2回5月と12月に実施しています。全職員共通項目と階層別の項目があります。今年度は法人で見直し、子どもに関する項目を入れていました。この自己評価については全職員分を集計してグラフ化し、法人内で共有することで園の課題が見えてきます。その課題を把握して、その結果を園の自己評価としてまとめています。また、職員間での話し合いをして学び合うことで保育士個々のスキルアップにつなげています。自己評価を行うことで、自分の仕事に対するモチベーションアップにもつながっています。集計結果から把握した課題については、次年度の研修項目にして、保育の改善につながるよう取り組んでいます。</p>	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2022年 8月 29日 ～ 2022年 9月 12日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 48 有効回答数： 41 回収率： 85.4%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が21人（51.2%）、「どちらかといえば満足」が16人（39.0%）で合計37人（90.2%）でした。</p> <p>自由意見には、「いつもありがとうございます。子どもの成長を共に見守っていただき、また子どもに家庭ではできない経験をたくさんさせてくださり、とても感謝しています。」「子どものために一生懸命楽しく保育してくれています。」「子どもをしっかり見てくれていると感じています。担任の先生や保育をしてくれている先生方は、とても一生懸命してくれているので、子どもも先生に安心して甘えたり出来ていると思います。」「個々の先生はとても責任感、保育スキルもあり、安心して子どもを任せられる。子どもと先生の信頼関係はとても良く築かれていると感じる。」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか」で97.6%、「問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか」で95.1%、「問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか」で92.7%、「問11. 基本的な生活習慣（衣服の着脱・排泄など）の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか」で92.7%、の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が見取れます。また、「問25. 要望や不満があったときに、職員以外の人（役所や第三者委員など）にも相談できることを、園はわかりやすく伝えてくれていますか」で34.1%、と、ほかの項目に比べると「はい」の回答率がやや低くなっています。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	25	12	3	0	1	41
	61.0%	29.3%	7.3%	0.0%	2.4%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	36	3	1	0	1	41
	87.8%	7.3%	2.4%	0.0%	2.4%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	33	5	0	3	0	41
	80.5%	12.2%	0.0%	7.3%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	37	0	4	0	0	41
	90.2%	0.0%	9.8%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	36	4	1	0	0	41
	87.8%	9.8%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	35	5	0	1	0	41
	85.4%	12.2%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	36	4	0	0	1	41
	87.8%	9.8%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	36 87.8%	3 7.3%	2 4.9%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	35 85.4%	6 14.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	38 92.7%	2 4.9%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	38 92.7%	2 4.9%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	40 97.6%	0 0.0%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	34 82.9%	6 14.6%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	28 68.3%	8 19.5%	0 0.0%	5 12.2%	0 0.0%	41 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	35 85.4%	1 2.4%	4 9.8%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	33 80.5%	6 14.6%	1 2.4%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	39 95.1%	2 4.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	36 87.8%	5 12.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	35 85.4%	4 9.8%	2 4.9%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	22 53.7%	15 36.6%	4 9.8%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	25 61.0%	9 22.0%	7 17.1%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	31 75.6%	5 12.2%	0 0.0%	5 12.2%	0 0.0%	41 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	19 46.3%	13 31.7%	8 19.5%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	26 63.4%	9 22.0%	5 12.2%	1 2.4%	0 0.0%	41 100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	14 34.1%	12 29.3%	14 34.1%	0 0.0%	1 2.4%	41 100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	21 51.2%	16 39.0%	2 4.9%	1 2.4%	1 2.4%	41 100.0%